

社会保障審議会 介護保険部会（第62回）	資料2 - 1
平成28年8月31日	

ニーズに応じたサービス内容の見直し
(①自立支援・重度化予防を推進する観点からの
リハビリテーション機能の強化)

①リハビリテーション機能の強化

現状・課題

- ① 居宅系サービスとして、現在、通所リハビリテーション、通所介護、認知症対応型通所介護等が実施されているところ。
- ② 医療保険のリハビリテーションを受けていた要介護被保険者が、介護保険のリハビリテーションサービスを受ける場合、移行先として通所リハビリテーション、訪問リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーション、介護予防訪問リハビリテーションが想定されている。
- ③ リハビリテーションについては、これまで以下のことが指摘されているところ。

○ 平成6年12月 高齢者介護・自立支援システム研究会「新たな高齢者介護システムの構築を目指して」心身の機能が低下したことによって万一介護を必要とするような状態になった場合には、できる限り早い段階から適切なリハビリテーションを提供する必要がある(リハビリテーション前置主義)。

従来の施設や病院等における医学的、機能回復的なリハビリテーションだけでなく、高齢者本人の意思によって地域社会の様々な活動に積極的に参加できるように、日常生活の中にリハビリテーションの要素を取り入れ、地域全体で高齢者を支える取り組みを推進していくことが求められる。

○ 平成22年11月30日社会保障審議会介護保険部会「介護保険制度の見直しに関する意見」

「リハビリテーションについては、高齢者の心身の機能が低下したときに、まずリハビリテーションの適切な提供によってその機能や日常生活における様々な活動の自立度をより高めるというリハビリ前置の考え方に立って提供すべきである。」

①リハビリテーション機能の強化

現状・課題

- ④ 平成27年度介護報酬改定に関する審議報告(平成27年1月9日社会保障審議会 介護給付費分科会)
- 「通所リハビリテーションや通所介護、認知症対応型通所介護などの居宅サービスについては、それらの共通の機能とともに、それぞれのサービスに特徴的な機能(例えばリハビリテーション、機能訓練、認知症ケアなど)の明確化等により、一体的・総合的な機能分類や評価体系となるよう引き続き検討する。また、その際には、現行の事業所単位でのサービス提供に加えて、例えば地域単位でのサービス提供の視点も含め、事業所間の連携の進め方やサービスの一体的・総合的な提供の在り方についても検討することが今後の課題である。」
- ⑤ 平成27年度に実施した「リハビリテーションと機能訓練の機能分化とその在り方に関する調査研究事業」等によると、通所リハビリテーションと通所介護は、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の人員配置、利用者の基礎疾患や期待する改善目標、リハビリテーション・機能訓練による日常生活自立度や要介護度の変化などにおいて、両サービス間に差異があったが、一方で、利用者の要介護度やケアプランの目標設定、サービスの利用時間、リハビリテーション・機能訓練で実施されている訓練の内容等では、両サービスは類似していた。

①リハビリテーション機能の強化

現状・課題

- ⑥ リハビリテーション専門職と介護職が連携して訪問系のサービスの提供を行うことについては、事業所やヘルパー、介護支援専門員、利用者等から良好な評価が得られていた。(※1)

※1(平成24年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査(平成26年度調査)(6)リハビリテーション専門職と介護職との連携に関する調査研究事業)

また、リハビリテーションマネジメント加算Ⅱの導入により、通所リハビリテーションでは、リハビリテーション会議への医師、介護支援専門員の参加が促進され、ケアプラン・居宅サービス計画との連動や医師との情報共有、他の介護事業所との情報共有が促進された。しかし、通所リハビリテーションは単独で提供されることが多く、また介護支援専門員や介護サービス事業所、市町村、地区組織との連絡会議や勉強会、事例検討会の開催は、4割程度で実施されるにとどまっている。(※2)

※2(平成27年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査(平成27年度調査)(3)リハビリテーションと機能訓練の機能分化とその在り方に関する調査研究事業)

①リハビリテーション機能の強化

論点

- ① 地域において、通所リハビリテーションと通所介護のそれぞれの特徴を踏まえ、利用者の状態に応じて適切なサービスを提供していくためには、各サービスがどのように役割分担と機能強化(例えば、リハビリテーション、機能訓練、認知症ケアなどの明確化や専門職の人員配置等)をしていくべきか。
- ② 平成27年度介護報酬改定において、リハビリテーションマネジメント加算Ⅱが導入され、通所リハビリテーションでは多職種連携や、ケアプラン・居宅サービス計画との連動、職種間、介護事業所間での情報共有が促進された。さらに職種間や介護事業所間の連携を促進するためにはどのような対応が必要か。